1　ロゴマーク・キャラクターデザイン等データの使用目的
さっぽろ雪まつりの国内外へのＰＲや啓発活動のために広く活用することとします。
2　ロゴマーク・キャラクターデザイン等データの著作権について
著作権は、さっぽろ雪まつり実行委員会が所有しています。使用にあたっては、さっぽろ雪まつり実行委員会の承認が必要です。
3　使用承認申請
使用にあたっては、非商用としてのご利用と、販売物（商品）としてのご利用の 2 種類があります。 ※販売物（商品）としての利用については、「さっぽろ雪まつり『準公式記念品』選考の基準と申請フォームより申請してください。使用の２週間前までに申請してください。申請には、使用する「広告媒体」「非商品」「商品」の見本・企画書などを、必要に応じてメール等にてお送りしていただく場合がございます。
4　使用承認
使用を承認する場合には、申請者に対して承認書を交付いたします。
5　承認の基準
(1)　さっぽろ雪まつりのイメージや品位を損なうおそれのある場合 (2)　適正な使用方法に従って使用しないおそれのある場合 (3)　法令や公序良俗に反するおそれのある場合 (4)　その他、会長が承認することを不適当と認める場合
6　使用料
「広告媒体」「非商品」につきましては、原則として使用料はかかりません。「商品」につきましては、別途手数料がかかります。詳しくは「さっぽろ雪まつり『準公式記念品』選考の基準と取扱について」をご覧ください。
7　使用方法
使用にあたっては、承認された「広告媒体」に限ります。また、定められたデザイン、カラーにしたがって適正に使用してください。